平成２５年（フ）第３８号
熊本県山鹿市津留3325番地　津留団地１―14―62
破産者　池田一二三
１　決定年月日　平成25年12月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２５年（フ）第２４０号
宮崎市吉村町下別府乙34番地３　オリエンタルビル301号、前住所宮崎市大字芳士1077番地１　県営住宅101棟15号
破産者　岩本　翔吾
１　決定年月日　平成25年12月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２５７号
宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋4433番地３　メロディハイツ106号室
破産者　森竹　　愛（旧姓河野）
１　決定年月日　平成25年12月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２５９号
宮崎市神宮２丁目２番85号　神宮シティハイツW201号
破産者　溝尾百合子（旧姓坂元）
１　決定年月日　平成25年12月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２６１号
宮崎県西都市大字山田4292番地
破産者　長友　暁子
１　決定年月日　平成25年12月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２６２号
宮崎市清武町船引838番地１
破産者　長友　秀司
１　決定年月日　平成25年12月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２６４号
福岡市早良区原４丁目25―37、住民票上の住所宮崎県児湯郡新富町大字新田17942番地11
破産者　緒方　久子
１　決定年月日　平成25年12月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２６５号
福岡市早良区原４丁目25―37、住民票上の住所宮崎県児湯郡新富町大字新田17942番地11
破産者　緒方　　圭
１　決定年月日　平成25年12月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２６９号
宮崎市学園木花台桜１丁目25番地１　ファミール木花台Ａ棟101号
破産者　黒河　和孝
１　決定年月日　平成25年12月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２７２号
宮崎県児湯郡高鍋町大字上江7653番地９、前住所宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋1002番地アウトヴィレッジ201号室
破産者　永友　完喜
１　決定年月日　平成25年12月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２５年（再イ）第１６号
群馬県邑楽郡大泉町東小泉３丁目８番２号
再生債務者　安藤由美子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年11月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月16日
前橋地方裁判所太田支部民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第１６号
福岡県久留米市合川町185番地１　ヴィルヌーブ合川203号
再生債務者　吉田　達郎
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月17日
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

平成２５年（再イ）第４８号
埼玉県草加市松原４丁目D39番204号
再生債務者　川嵜　敏行
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月18日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２５年（再イ）第３号
長崎県雲仙市瑞穂町古部甲819番地　岡団地Ｃ棟201号
再生債務者　村上　龍一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月17日
長崎地方裁判所島原支部再生係

平成２５年（再イ）第１９号
埼玉県比企郡小川町大字腰越267番地
再生債務者　渡辺　達也
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月17日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（再イ）第４２号
北九州市八幡東区大宮町１番２号
再生債務者　前﨑　辰義
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月18日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（再イ）第５号
長野県小諸市大字御影新田1622番地２
再生債務者　高橋　　毅
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月17日
長野地方裁判所佐久支部再生係

平成２５年（再イ）第３９号
京都府京田辺市草内法福寺17番地の５
再生債務者　柿木　　等
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月18日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２５年（再イ）第３０３号
大阪府東大阪市新池島町３丁目10番38号
再生債務者　赤坂　博之
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第１５号
山口市鋳銭司2634番地１、申立時の住所山口市小郡新町１丁目８番17号サンライフ上郷102号
再生債務者　野村　学裕
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月18日　　山口地方裁判所